

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水リスク：ハザードマップ)

福山市の洪水ハザードマップ（最新版）によると、新市地区と芦田地区では、最大7mの浸水が想定されている区域も存在する。これまでの気象・防災情報を反映し、降雨量の増加や豪雨の頻度増加傾向を考慮すると、リスクは以前よりも高まっている。

特に新市駅周辺は、芦田川と神谷川に挟まれた低地に位置し、過去の豪雨時には浸水範囲が拡大した。大雨の際には、最大7mの浸水が予想され、避難の準備や早期避難が必要である。

(土砂災害リスク：ハザードマップ)

福山市土砂災害ハザードマップ（最新版）によると、新市町と芦田町の一部地域では引き続き土砂災害の危険性が高い区域が存在する。常金丸・網引・有磨・福相地区では、山沿いの地滑りや土石流のリスクが依然として高く、豪雨や長雨時には警戒が必要である。新市・戸手地域の商店街や住宅地では、土砂災害特別警戒区域に指定された区域があり、大雨時には避難計画や警戒態勢の整備が肝要である。

◇福山市水害（洪水・土砂災害）ハザードマップ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kikikanri/289611.html>

(地震リスク：J-SHIS 地震ハザードステーション)

J-SHISMAP 2024年（NIED作成版）によると、今後30年間に震度5弱以上の揺れに見舞われる確率は26～100%で発生すると予測されている。震源の深さや過去の地震活動、活断層の状況を踏まえ、地域全体において地震対策の重要性が高まる。

◇J-SHIS 地震ハザードステーション

<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

(その他の災害（豪雨・土砂災害）)

新型コロナウイルスをはじめとする感染症リスクも、地域の安全確保において重要である。多くの人が集まる場所や避難所での感染拡大の懸念があるため、適切な感染防止対策や情報共有が不可欠である。引き続き手洗いやマスク着用、密集を避けることなどが求められる。特に避難時には人との距離確保と衛生管理を徹底し、感染拡大防止に努める必要がある。

◇内閣感染症危機管理統括庁

<https://www.caicm.go.jp/index.html>

◇福山市保健予防課

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/>

(2)商工業者の状況

- ・商工業者数 877 (R7 商工会実態調査)
- ・小規模事業数 798 (同上)
- ・商工業者の会員数 518 (同上)

【業種別内訳】

建設業	102	飲食・宿泊業	22
製造業	160	サービス業	84
卸売業	22	その他	56
小売業	72	合計	518

(3)これまでの取組み

1) 福山市の取組み

①地域防災計画の改正

- ・災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要に応じて修正している。(令和6年9月24日更新)

②福山市総合防災訓練の実施

- ・毎年11月第4日曜日に全市一斉の総合防災訓練を実施している。南海トラフ地震を想定した訓練を令和6年度は11月24日に実施し、多くの市民や関係機関が参加した。

③ハザードマップ等の作成配布

- ・平成5年3月に水害(洪水・土砂災害)ハザードマップを更新作成し公表している。また、市内の防災重点ため池1,066所について、地震による決壊で浸水が想定される区域や避難場所を示したハザードマップを更新し、その他に、地震防災マップの作成も行っている。

④災害時応援協定の締結

- ・災害対応力の充実・強化に向けて、行政機関、事業者など様々な団体と応援協定を結んでいる。

⑤避難場所の検討

- ・浸水区域・土砂災害警戒区域の指定状況により、避難場所の見直しをしている。

⑥防災備品の備蓄

- ・令和5年3月に大規模自然災害から市民生活を確保し、計画的な備蓄を推進するため、災害備蓄物資の基本的な方向性や備蓄目標を定めた「福山市災害備蓄方針」を策定し、計画的な備蓄を推進している。

⑦防災に関する地域説明会の開催

- ・地域住民の防災意識の高揚を図るため、市による「防災に関する地域説明会」を開催している。

⑧感染症に対する計画の策定

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づき、福山市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。(平成26年10月)
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、福山市感染症予防計画を策定した(令和6年3月)
- ・感染症法及び地域保健法に基づき、福山市健康危機対処計画(感染症編)を策定した。(令和6年3月)

2) 福山あしな商工会の取組状況

第1期計画(令和3年4月1日～令和8年3月31日)の実施状況

①災害リスク周知

- ・窓口及び巡回指導や商工会報・HPで洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、災害リスクや火災共済、ビジネス総合保険加入等を説明。

- ・国・県・市のBCP講座を案内し、事業者の参加を促進。
- ・防災情報メール等への登録を推奨。
- ・BCP策定支援【期間累計1件（目標件数25件）】・専門家派遣等の実施。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標件数	5	5	5	5	5
実績件数	1	0	0	0	0
達成率	20%	0%	0%	0%	0%

②商工会BCPの整備と見直し

③関係団体との連携

- ・関係団体である広島県中小企業共済協同組合と連携し、個別相談会を定期的に開催、損害保険の加入促進を図った。

II課題

意識・周知・啓発不足

- ・事業者全体へのBCP・リスク対策浸透度が低く、自発的取組も定着していない。
- ・災害直後以外は危機意識が希薄化しがち。
- ・感染症・保険についても同様に周知啓発が不十分。
- ・BCPの内容が抽象的で形骸化しがち。防災訓練や非常用体制整備も不十分。

職員人材・ノウハウ不足

- ・災害・保険・共済等への適切な助言ができる人材が少なく、BCP策定やリスクファイナンス専門人材の育成・確保が必要。知識や経験の蓄積・周知も不十分。

リスクファイナンス・共済保険活用

- ・共済・保険の理解・活用が進んでおらず、助言人材も不足。
- ・火災保険など加入促進や具体的な周知策も必要。

感染症対策・衛生管理不足

- ・予防接種推奨、衛生用品備蓄、体調不良者の出社制限、感染リスク対応の保険必要性周知等が求められる。
- ・組織内外の連絡・分散働き方体制等、新リスク対応へ体制整備が不十分。

III目標

(1) リスク認識・防災意識および事前対策（啓発・周知）

- ・地区内・町内の小規模事業者に対して、地震・洪水・土砂災害、感染症などのリスク認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・防災意識向上のため、継続的な啓発やセミナー、会報・HP等を通じた情報発信を強化する。
- ・BCP（事業継続計画）策定の意義や実践に関する普及・啓発活動を推進する。

(2) 関係機関と連携した体制整備・情報共有体制の構築

- ・当会と福山市、広島県等の行政・関係機関との連携体制を平時から構築・強化する。
- ・災害発生時や緊急時に備え、被害情報の報告・共有ルートやスキームを組織内外で整備し、連携を図る。
- ・年1回程度の訓練テスト等、情報収集・連絡体制の実効性確認を図る。

(3) 保険・共済制度の加入促進・リスクファイナンス強化

- ・関係団体である広島県中小企業共済協同組合と連携し、災害・感染症等リスクに備えた保険や共済への加入・見直しを推進・提案する。
- ・自然災害リスクや感染症リスクへの対策の一環として、特に小規模事業者が保険等のリスクファイナンス手段を活用するための支援を推進する。

(4) BCP 作成・事業継続力強化支援

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画、BCP（事業継続計画）作成の支援を行う。
- ・策定事業者の洗い出しや、次期計画策定・見直しに向けたサポート体制を確立する。
- ・窓口・巡回相談、セミナー等を活用し、策定支援の実効性・推進を図る。
- ・業種や地域コミュニティ単位での連携 BCP 策定支援も推進する。
- ・BCP 策定件数の目標設定と、進捗管理を行う。

(5) 復興支援・災害時対応

- ・災害発生後、被災事業者を速やかに支援する復興施策の周知、支援体制強化を行う。
- ・感染症拡大時も含め、発災後速やかな防災・復興支援施策を実施するため、組織内や関係機関との対応体制を平時より整備する。
- ・被害情報報告、外部機関への迅速な報告・共有を徹底する。

(6) 職員の資質向上・対応ノウハウの習得・体制強化

- ・災害時対応や BCP 運用に関するノウハウを職員（経営指導員等）が習得し、経営支援スキルの均質化や実務力の向上に努める。

BCP 作成目標（第 2 期）

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
BCP 策定推進事業者数	8	8	8	8	8
BCP 策定事業者数	4	4	4	4	4

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間（第2期）

（1）事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

（2）事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と福山市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

BCP（事業継続計画）の策定・推進支援

- ・小規模事業者に対し、即時に取り組める簡易的なものを含むBCPや事業継続力強化計画の策定を推進し、実効性・訓練等を含めて効果的な指導や助言、支援を行う。
- ・BCP策定支援に関する専門家による指導や普及啓発セミナーも開催・紹介する。
- ・経営指導員等職員向けのリスクマネジメント・BCP策定に関する研修も実施する。

巡回指導・ハザードマップを活用したリスク説明

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用い、各事業所の立地状況を踏まえた自然災害（地震・水災等）のリスクや事業休業リスク、その影響を軽減するための対策（保険・共済加入等、行政支援策の活用）について説明する。

各種メディア・ツールによる情報発信

- ・商工会・会議所の会報、自治体の広報、ホームページやメールマガジン、公式LINE等を活用し、以下の内容を周知・発信する。
- ・国や自治体の防災・減災施策や保険・共済制度の紹介
- ・リスク対策の必要性
- ・損害保険・生命保険・傷害保険等の概要
- ・積極的にBCP策定に取り組む小規模事業者の事例紹介

感染症対策の情報提供・支援

- ・新型感染症等はいつでも発生する可能性があること、最新の正確な情報収集の重要性（デマに惑わされない冷静な対応）を事業者に周知する。

2) 福山あしな商工会の事業継続計画の作成

- ・当会は、商工会自身が被災した際もただちに地域小規模事業者の支援が行えるよう、自身の事業継続計画を作成する。

3) 関係団体等との連携

- ・広島県中小企業共済協同組合及び全国商工会連合会が協定を結んだ損害保険会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険等の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等の取組状況の確認と継続支援を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、福山市との連絡ルートの確認を行う。(訓練は「福山あしな商工会事業継続計画（B C Pマニュアル）」に沿って実施する)。

< 2. 発災後の対策 >

- ・発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 24 時間以内に職員の安否報告を行う。
- ・当会事業継続計画に記載のとおり、「安否確認サービス 2」等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と福山市とで共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・商工会と福山市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に勤務する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、情報を共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地域内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。・地域内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地域内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地域内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない地域については、大規模な被害が生じているものと考える。

- ・本計画により、当会と福山市は以下の間隔で被害情報の共有を行う。

発災後～1週間	1日に1回以上共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	1週間に1回以上共有する
1ヶ月以降	2週間に1回以上共有する

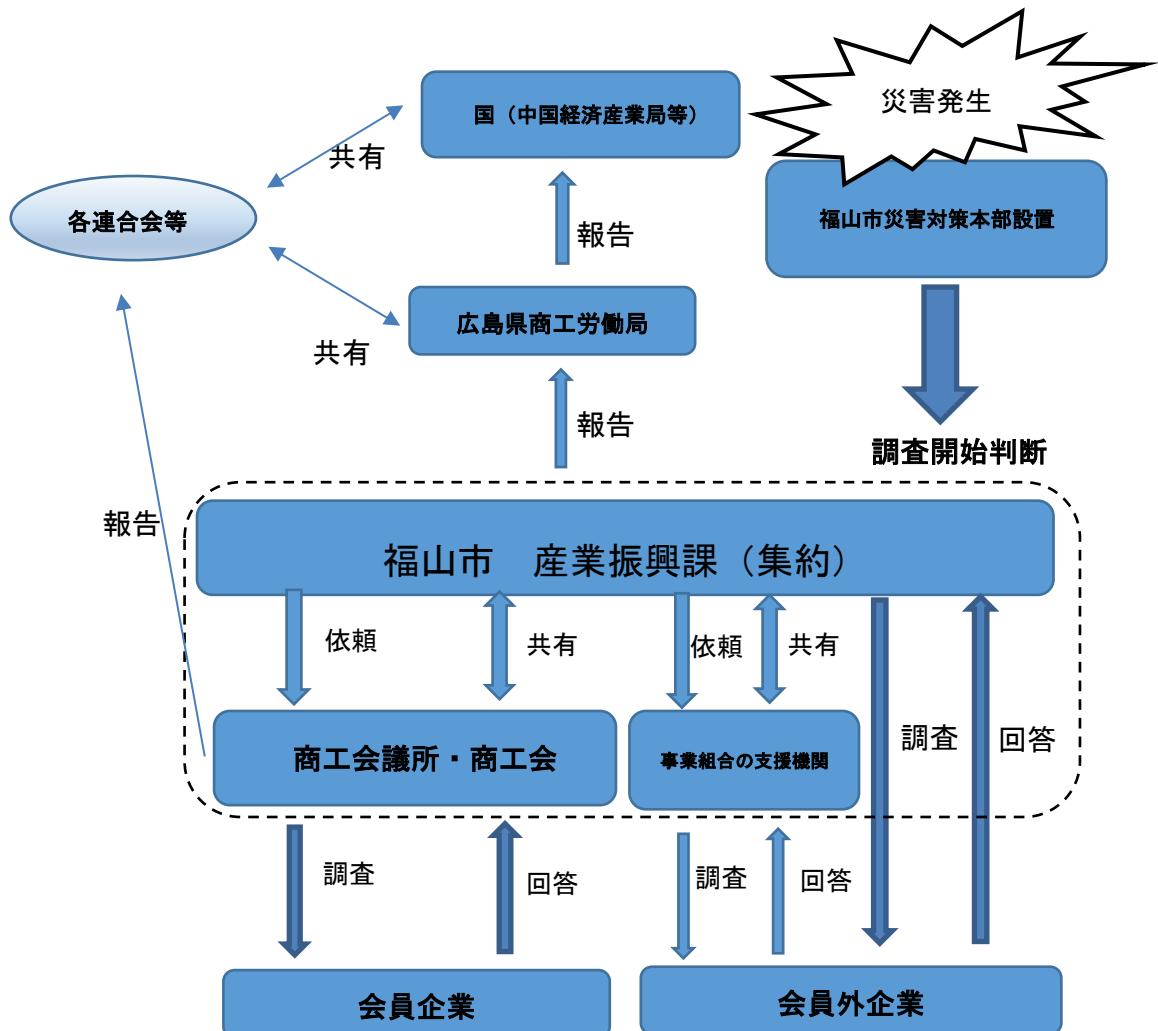
- ・福山市で取りまとめた「福山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び情報提供を円滑に行うことができる仕組みを構築する。（会員企業のメーリングリストの作成）
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、

あらかじめ確認しておく。

当会と当市が共有した情報を、広島県の指定する方法にて当市より広島県へ報告する。



＜4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・相談窓口の開設方法について、福山市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
 - ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
 - ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
 - ・応急時に有効な被災事業者支援施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

＜5. 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

- ・広島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
 - ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を広島県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

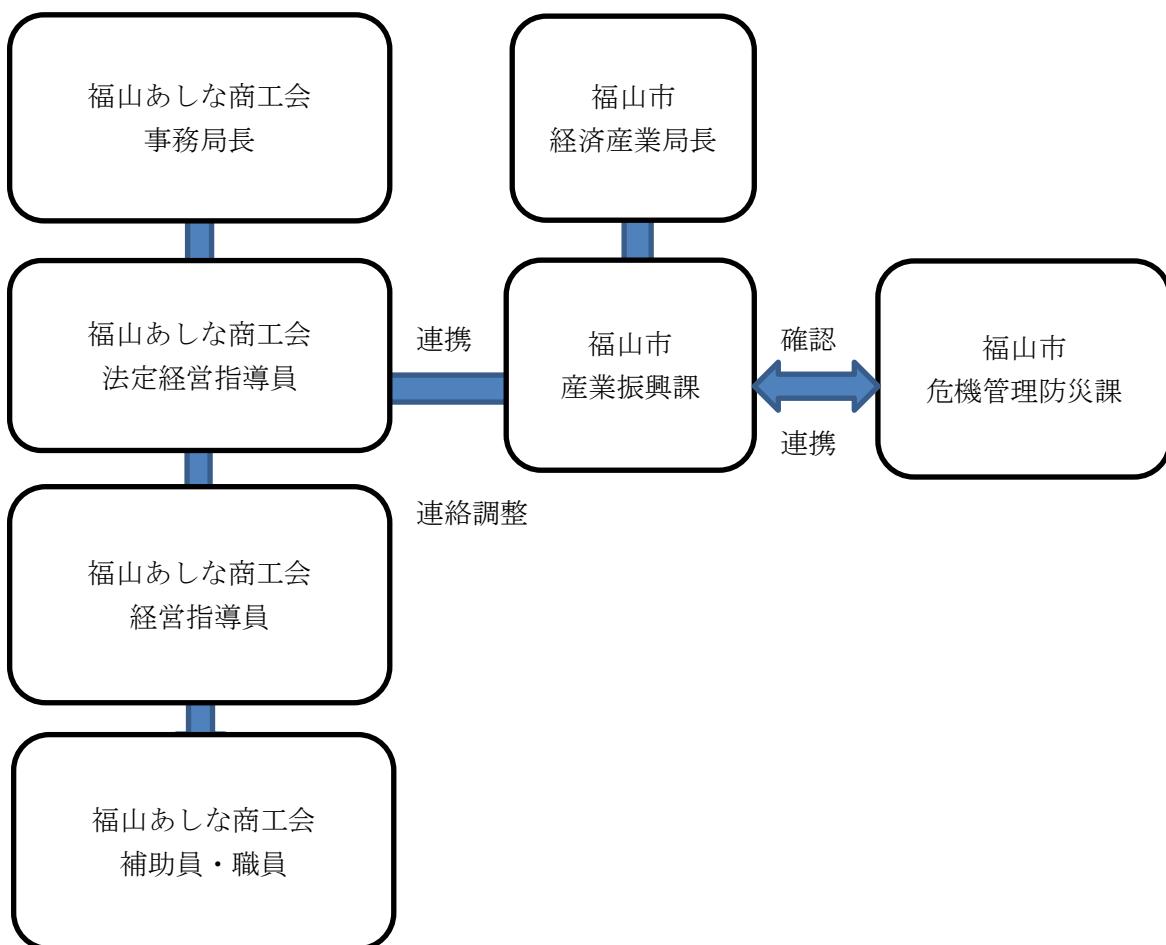
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 三谷 一郎 (連絡先は後述(3)①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

※福山市と連携の上、以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行

- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

福山あしな商工会 本所
〒729-3103 広島県福山市新市町820-1
TEL : 0847-52-4882 / FAX : 0847-52-7177
E-mail : fashina@hint.or.jp

福山あしな商工会 支所
〒720-1262 広島県福山市芦田町下有地910-7
TEL : 084-958-5858 / FAX : 084-958-4065
E-mail : fashina@hint.or.jp

②関係市町

福山市役所 産業振興課
〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号
TEL : 084-928-1038 / FAX : 084-928-1733
E-mail : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	600	600	600	600	600
専門家派遣費	200	200	200	200	200
セミナー開催費	100	100	100	100	100
チラシ作製費	100	100	100	100	100
防災・感染症対策費	100	100	100	100	100
消耗品・事務費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、福山市補助金、広島県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
該当なし	
連携して実施する事業の内容	
(1) (2) (3) • • •	
連携して事業を実施する者の役割	
(1) (2) (3) • • •	
連携体制図等	
(1)	
(2)	
(3)	